

令和8年度 第2回 東区自治協議会 議事概要

開催日時	令和8年5月28日（木）午後2時から午後3時20分
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】</p> <p>佐藤（敦）委員、木村委員、関根委員、小嶋委員、長谷川（徳）委員、稲田委員、佐藤（清）委員、松川委員、近藤委員、月岡委員、佐藤（美）委員、新井委員、大野（裕）委員、佐藤（恵）委員、関塚委員、野口委員、長谷部委員、樋口委員、行田委員、大野（誠）委員、津野委員、山田委員、吉田委員、倉田委員、生野委員</p> <p style="text-align: right;">計 25 名</p> <p>〔欠席：椎谷委員、大澤委員、脇屋委員、長谷川（瑞）委員、塩原委員〕</p>
	<p>【事務局】</p> <p>（本庁）</p> <p>土屋行政経営課長、大野行政経営課長補佐、田中教育総務課夜間中学開設室長</p> <p>（区役所）</p> <p>野本区長、枝並副区長（総務課長）、本田地域課長、松田区民生活課長、星野健康福祉課長、本間保護課長、今井建設課長、川上石山出張所長、高橋山の下・石山図書館長、澁谷東区教育支援センター所長、青柳中地区公民館長、地域課職員</p>
1. 開会	<p>（佐藤会長）</p> <p>これより、令和8年度第2回東区自治協議会を開会します。はじめに、区長より一言ごあいさつをお願いします。</p> <p>（野本区長）</p> <p>皆様、こんにちは。暑い中ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。先日、5月15日に新潟市自治協議会の全体委員研修会が西区で開催されました。東区の委員の皆様にもご参加いただいたと聞いています。ありがとうございます。研修会のテーマが「防災」ということで、VRゴーグルをつけて消火体験をする企画では、市長も来られて、実際に体験をしたと。その体験をしているときには、市長を囲んで東区の委員の皆様が温かい目で見守っていたという話も聞いています。</p> <p>少し遡りますが、5月13日の夜、「市長とすまいるトーク」がありました。意見交換では、山の下地区や中野山地区の水害対策についての質問がありました。市長からは、抜本的な対策として、新しいポンプ場の整備、貯留地の整備を進めていますが、いかんせん時間がかかるため、応急的な対応として、例えば雨水枡の改良、側溝の拡大や拡幅といった対応は随時していますので、今しばらくお待ちくださいという話をさせていただいたところです。これから6月に入りますと、梅雨の時期に入りまして、全国的にも土砂災害とか河川の氾濫といった報道もされるかと思えます。東区はやはり浸水被害への対策、こちらが要と私どもも思っています。日ごろからの備えというのは大切ですが、万が一何か起きましたら、すぐに区役所に連絡していただければと思います。</p>

それでは、第2回東区自治協議会を開催します。よろしくお願いいたします。

(事務局)

引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。本日は椎谷委員、大澤委員、塩原委員から欠席の連絡をいただいておりますが、出席者数が「新潟市区自治協議会条例第9条第2項」の規定に達していますので、本会議は成立しています。

本日、報道機関、新潟日報から取材の申し込みがありました。許可してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、そのようにさせていただきます。

ここで資料の確認をします。本日の資料は、次第、資料1から資料5、資料右上に「令和8年度教育委員会予算概要」と記載している資料、参考資料となります。資料3から資料5、「令和8年度教育委員会予算概要」と記載している資料は皆様に事前送付させていただいた資料です。それ以外の資料は机上配布となっていますので、ご確認をお願いします。不足がございましたらお知らせください。

それでは、佐藤会長より議事進行をお願いします。

(佐藤会長)

今年度、最初の会議です。昨年度に、それぞれの部会で多くの議論を重ねていただいたと思いますが、今年度は実行する年ですので、引き続き論議を深めていただきたいと思います。

本日もよろしくお願いいたします。私からもお礼を一言申し上げます。先日の研修会に多くの委員から参加をしていただきました。起震車など、皆様から積極的に参加をしていただきました。それぞれ体験したことについては、東区の活動並びに地域に戻っていった際には、ぜひとも経験を生かして報告なり、経験を語っていただければなと思っています。ご参加された委員の皆様へ深く感謝を申し上げます。

それでは、議事を進めたいと思います。はじめに、2. 自治協議会関連事項 各部会報告です。市民協働部門の第1部会から報告をお願いします。

(大野(誠)委員)

令和8年度第2回東区自治協議会第1部会は、令和8年5月15日金曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2にて行われました。出席者は記載のとおりです。

1. 第10期自治協議会提案事業について

中高年向けと若年層向けのクリアファイルのデザインについて、初校ができましたので確認をしました。

イベントとブース出展について、秋の交通安全運動などで、東区総務課や東警察署と連携して配布活動ができる可能性があるかもしれないということで、今後

2. 自治協議会関連事項
各部会報告
・第1部会

検討して、可能性があれば考えてみようかなとなりました。

また、若年層向けについては、新潟県立大学、北高校、東高校に配布をしようということで、配布方法について検討しました。新潟県立大学については、外部の配布活動はできないということですが、東警察署とともに共同で配布することはできるのかとか、教員や学生を巻き込んでの活動はできるのかということも、検討しようとなりました。高校からは、配布活動は可能ということですが、できたら生徒会、学校自治活動の中心にいるメンバーを巻き込んで一緒に配布することによって、第1部会が単独に配布するよりは受け取ってもらえるのではないかなということで、その可能性についても今後探ってみようということになりました。

そのほか、今後の印刷などのスケジュールについて、事務局から報告がありました。

次の開催日は、6月12日金曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2にて行います。

(佐藤会長)

ただいまの報告につきまして、何かご意見やご質問いかがでしょうか。

(行田委員)

クリアファイルの原稿を確認されたということですが、それはこの会議で見せていただくことはできるのでしょうか。

(大野(誠)委員)

部会で決めて、印刷をしようと考えていますので、「これでどうですか」と皆様に意見を求めて変更することは考えていません。

(行田委員)

できたものは皆様に配っていただけるのでしょうか。

(大野(誠)委員)

それは可能だと思います。2,000部を作成する予定ですので、少しは配れるかと思えます。

(佐藤会長)

そのほかにご意見、ご質問等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いします。

(山田委員)

令和8年度第2回東区自治協議会第2部会は、令和8年5月11日木曜日午後2時30分から、東区プラザ音楽練習室2にて行われました。出席者は記載のとおりです。

1. 第10期自治協議会提案事業について

・第2部会

イベント企画班と編集班のそれぞれに分かれてグループワークを行い、その後全体で意見交換を行いました。主な意見ですが、リーフレットは、地域包括支援センターや障がい福祉施設などに配布すると、まちづくりの参考になるためよいと思う。リーフレットには令和7年度に学校とコミュニティ協議会選出の自治協議会委員宛に実施した、「こどもと高齢者の交流」に関するアンケート調査結果を掲載するとよいと思う。イベントで、昔の映画ポスターを展示すると、高齢者が懐かしい気持ちになってよいと思うなどの意見が出ました。

今回の部会でも、イベント企画の詳細と制作するリーフレットについて検討を行う予定です。イベント企画は、いろいろと意見が盛りだくさん出ていて、なかなかまとめていくのが難しいところではありますが、開催に向けてまとめていこうと思います。イベントの当日には皆様からのお手伝いをお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

次の開催日は、6月11日木曜日午後2時30分から、東区プラザ音楽練習室2にて行います。

(佐藤会長)

ただいまの報告について、何かご意見やご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、産業・環境部門の第3部会から報告をお願いします。

(行田委員)

・第3部会

令和8年度第1回東区自治協議会第3部会は、令和8年4月9日木曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2にて行われました。出席者は記載のとおりで、全員出席で非常によかったと思います。

1. 第10期自治協議会提案事業について

10月18日日曜日に新潟空港で実施する、名称は前回決まった「空港で遊ぼう！わくわくフェス」の内容について検討を行いました。イベントの開催時間は、空港側の今までの実績などもいろいろと伺った中で、午前10時から午後3時が一番よいのではないかととなり、その時間で開催することに決定しました。

また、新潟空港への継続的な来訪を促すための施策として、空港に期間を分けて異なるスタンプを配置し、それを集めることで景品がもらえる企画を実施する、スタンプラリーといいますか、そういうことをやることとなりました。最初はやるかやらないかという話も出たのですが、これはどうしてもやりたいなという話で、やる方向になりました。このスタンプに関しては、「ぬたりん」はどうしても外せないのですが、空港の「米るくん」と「米ちゃん」、最近の表現で言うと米米ペアと言いますか、そのコラボのスタンプを2種類程度を作成して、スタンプを押してもらおうと楽しいのではないのかなと。これはなかなか貴重なスタンプになると思っています。

イベント時の自治協議会委員企画スペースについては、親子向けのダンスワークショップと、東区のオープンファクトリーがその翌週ぐらいあるので出展、ぬ

たりん塗り絵コーナーなどの案があがっていきまして、詳細は引き続き検討することとなっています。オープンファクトリーの名物ガチャも、登場させたいなと思っています。

主な意見としては、ポスターとチラシの完成時期について、最初は開催時期の2週間とか3週間とか、その直前にしかできてこないということだと少し周知が難しいのではないかと。もっと早めに皆様に周知して、予定を空けておいていただきたいため、できるだけ早めた方がよいと思うという意見がありました。イベントでは「ぬたりん」や「米るくん」などの着ぐるみと記念撮影ができる機会を提供できると、非常に楽しいものになりそうという意見がありました。スタンプの企画は、イベント後にもう一度、空港に来てもらうのはハードルが高いと。空港で実施して他のイベントを知ってもらうために、スタンプカードで空港のインスタグラムを紹介するなどの工夫が必要という意見も出ました。

次の開催日は、6月11日木曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2にて行います。

(佐藤会長)

3. 報告事項

ただいまの報告について、何かご意見やご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(1) 窓口受付時間変更の試行実施について

続きまして、3. 報告事項(1) 窓口受付時間変更の試行実施について、行政経営課土屋課長からお願いします。

(土屋行政経営課長)

行政経営課の土屋と申します。どうぞよろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

本日は、10月5日からの窓口受付時間の変更につきまして、概要をご説明させていただきます。お手元の資料2をご覧ください。本市では、現在の窓口受付時間は午前8時半から午後5時半までとなっていますが、10月5日から午前9時から午後4時半までとする試行実施を行います。対象施設は市役所本庁舎、区役所、出張所などの窓口を対象とし、公民館や図書館など、独自に開館時間を定めている施設は除きます。

それでは、裏面をご覧ください。Q&Aとして整理してあるものです。1つ目の、この取り組みの背景と目的についてです。人口減少、少子高齢化により、今後、人的・財政的資源がますます減少していくことが見込まれており、持続可能な市民サービスの提供のためには、業務効率化が不可欠な状況となっています。また、現在の窓口受付時間が職員の勤務時間よりも長く、窓口の開設準備や事後処理のために、勤務時間外に職員の配置が必要な状況となっています。このたびの窓口受付時間を短縮することで、業務改善のための打ち合わせ、協議、点検作業などの時間を確保し、より良い行政サービスの提供につなげることを目的としています。

次に、2つ目の市民サービスの低下に対する懸念についてです。昨年度実施しました窓口状況等調査では、約9割の方が午前9時から午後4時半までに来庁されていることがわかりました。また、住民票や証明書等のコンビニ交付、あるいはオンライン申請が

拡大するなど、実際に窓口にお越しいただかなくても手続きができるように進めているところです。市民サービスへの影響を最小限にとどめられるよう、丁寧な広報を行っていくとともに、市民の皆様が窓口に行かなくても利用できるサービスのさらなる充実と、利用の促進にも取り組んでいきたいと考えています。

次に、3つ目の対象とする業務につきましては、婚姻届、死亡届などの戸籍の届出は、現在24時間対応を行っています。これらの手続きにつきましては、引き続き窓口受付時間外でも対応することとしております。

次に、4つ目の試行実施の開始時期につきましては、十分な周知期間を確保するとともに、4月の前後は窓口が混み合う時期というふうになりますので、比較的落ち着いている10月からのスタートとしたところです。

最後の試行実施期間につきましては、1年間を予定しています。その中で寄せられる市民の皆様の声やご意見等も踏まえながら必要な改善を行い、その後の本格実施につなげていきたいと考えています。

持続可能なよりよい行政サービスのため、ご理解とご協力をよろしくお願いします。また、地域における周知等につきましても、ご協力をいただけますと幸いです。私からの説明は以上です。

(佐藤会長)

ただいまの報告について、何かご意見やご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(松川委員)

説明の中で、アンサー2で「丁寧な広報を行っていきます」ということですが、丁寧な広報というのは具体的にどうお考えでしょうか。「市報にいがた」にも掲載されると思いますが、今新聞を取っていない方もかなりいて、回覧物で回すとか、いろいろな方法があると思います。具体的に今お考えになっているものについて、お聞かせ願いたいと思います。

(土屋行政経営課長)

ありがとうございます。広報につきましては、今ほどもお話のあった「市報にいがた」はまずもちろん掲載しますし、すでにホームページには、4月から掲載して周知をしています。若い世代向けには、LINE等での広報ということもしていきますし、また、ご指摘のような、地域に届けるということで、いろいろな媒体をこちらでも検討して、本当にこの情報が伝わるように進めていきたいと考えています。

(月岡委員)

この窓口受付時間の変更はとてもよいと思うのですが、電話の対応は従来どおりでよろしいのでしょうか。

(土屋行政経営課長)

ありがとうございます。電話は従来通り対応します。

(月岡委員)

わかりました。回覧板などで「窓口時間変更」と出すと、非常に勘違いして、4時半までに電話しないといけないと勘違いする人が結構いるのではないかなと思います。高齢者が多いので、よろしくお願いします。

(土屋行政経営課長)

わかりました。ありがとうございます。

(佐藤会長)

そのほかにご意見、ご質問等はいかがでしょう。はい、どうぞ。

(行田委員)

データをとって、9割が9時から4時半ということだと思うのですが、Q4のところ
で、4月前後は窓口が混み合うということだと、1年を通して同じではないということ
ですよね。窓口が混み合う時期というのは、今回の変更とは別に考えたほうがよいの
ではないでしょうか。逆に、閑散期はもっと休んでもいいかもしれませんし、忙しいとき
は土日もやってもいいのではないのかなと。そのくらいメリハリをつけたらいかがでし
ょうか。

(土屋行政経営課長)

ありがとうございます。確かにおっしゃるとおりで、今回試行実施1年間ということ
で、その中で混み合う時期をどうするのかということも含めて、検討してまいりたいと
思います。

(佐藤会長)

そのほかにご意見、ご質問等いかがでしょう。よろしいでしょうか。

次に、(2) 令和7年度東区組織目標についてです。こちらは野本区長からお願いしま
す。

(野本区長)

(2) 令和
7年度東区
組織目標に
ついて

まず、資料に入る前に、組織目標の位置付けについてご説明します。新潟市では、成
果志向の行政運営の確立、また、説明責任の徹底を図るため、部また区が毎年度それぞ
れ組織目標を掲げて、その目標に基づいて管理を行っています。区の組織目標は、区長
が組織の目的、目指す方向性を打ち出すことで、各所属がその目標に向かって事業に取
り組むとともに、組織力を強化するためのものです。各所属は、区の組織目標の目的・
方向性と重点目標を反映させて、組織目標管理シートというものを作成します。そして、
組織として同じ方向を向きながら、自ら設定した目標と自己評価による PDCA サイクル

を実施して、成果の最大化に取り組むこととしております。

それでは、令和7年度、昨年度の東区組織目標の評価についてご説明します。資料3、A4縦の資料をご覧ください。令和7年度の東区の重点目標は、東区組織目標の欄に記載してあります6項目でした。重点目標と、裏面の評価、取組結果をご覧くださいながらお聞きください。

重点目標1です。ものづくりをはじめとする多様な産業の魅力を活用した産業観光の進展に向けた取り組みについては、民間事業者18者のほか、新潟県立大学、新潟大学、開志専門職大学、木工センター、そして第四北越銀行と連携して、東区オープンファクトリーを開催しました。また、初めての取り組みとしまして、東区オープンファクトリー実行委員会と、燕三条工場の祭典実行委員会が相互に見学を行うなど、多くの交流が生まれました。

重点目標の2です。公共施設の再編に向けて、地域住民と連携した取り組みについては、ワークショップを通して公共施設の今後のあり方の検討を行い、石山・東石山地域実行計画を策定するとともに、同計画を着実に進めるため基本構想も策定したところで

す。重点目標の3です。防災に関する取り組みについては、自治会の自主防災会などを対象に防災講座を開催して、防災に関する知識の啓発と地域防災力の向上に努めました。また、東区安心安全フェスタというイベントも開催しまして、家庭での災害に対する日ごろからの備えなどの啓発を行って、区民の防災意識の向上に努めたところです。

重点目標の4です。民生・児童委員などとの連携の強化による、住民の福祉ニーズへの支援の推進については、民生委員の協力の下、75歳以上の高齢者のみ世帯への見守り・訪問により状況を把握して、介護保険や見守りなどの必要なサービスにつなげることで、地域で孤立せず、安心して暮らせるよう支援をしたところです。

重点目標の5です。子育て支援施設の運営を通じ、子どもが生き生きと活動できる場、保護者の相談や交流の場として安心して子どもが育てる環境の提供については、各施設の運営とともに、各種講座による子育て世代同士の交流を促進しながら、育児の不安感や孤独感の解消に努めました。また、情報誌「ままっぷ」の発行や、東区こどもまつりを開催して、子育て支援施設の周知を行いました。

重点目標の6です。良好な住環境の創出につなげていくため、市民の憩いの場やレクリエーションの場である公園など、子育て支援や高齢者支援など地域のニーズを反映し、リニューアルすることについて、令和5年度に着手した新栗の木緑地のリニューアル事業に継続して取り組みました。また、令和7年度は、東屋や照明灯を設置したほか、園路を新設するなど整備を進めました。

以上が、令和7年度の東区組織目標の評価です。詳細は、A3の資料に指標、主な取組、年度末評価に記載のとおりです。多くの取り組みが、地域の皆様や関係機関、民間企業などと連携により実施され、達成されたものです。A3の資料は、後ほどご覧いただければと思います。

(佐藤会長)

ただいまの報告について、何かご質問やご意見いかがでしょうか。よろしいでしょう

<p>(3) 令和8年度東区組織目標について</p>	<p>か。</p> <p>それでは、続きまして(3) 令和8年度東区組織目標についてです。こちら、野本区長からお願いします。</p> <p>(野本区長)</p> <p>次に、令和8年度、今年度の東区組織目標です。資料4をご覧ください。基本的には、令和7年度を踏襲する形となっています。</p> <p>組織の目的・方向性は、「産業と多様な魅力が調和し、心豊かに暮らせるまち」の実現です。その下の欄には、このあと説明します、東区の重点目標に関連する新潟市総合計画2030における政策指標を記載しています。指標は、地域団体、民間事業者、学校など多様な主体との協働数、将来負担比率、日ごろから災害に対する備えをしている市民の割合、健康寿命、身近な公園について安心・安全で快適に利用できると思う市民の割合です。欄外の説明にありますように、各分野の政策指標を市役所全体で共有して、組織横断で目標達成に向けて取り組むこととしています。</p> <p>続いて、東区組織目標についてです。新潟市総合計画2030及び東区の区ビジョンまちづくり計画に基づいて、東区の将来像とする、先ほどの一番上の冒頭にあります目的・方向性と同じで、「産業と多様な魅力が調和し、心豊かに暮らせるまち」の実現に向けて取り組みます。この方針の下、昨年同様、次の6つの目標に重点的に取り組んでまいります。</p> <p>はじめに、重点目標の1です。ものづくりをはじめとする多様な産業の魅力を活用して観光や教育に結びつけていく「産業観光」の進展に向けて、多様な主体と連携しながら取り組んでまいります。</p> <p>重点目標の2については、昨年度から取り組んでいる公共施設の再編計画に係るものになります。公共施設に対するニーズの変化が生じる中、施設の利活用も含め、地域住民などと連携しながら検討し、施設の最適化に努めます。昨年策定しました、石山・東石山地域実行計画を進めるため、今年度は本体事業者を選定するための各種資料の作成を行って、越後石山駅前地域交流拠点施設の整備に向けて取り組んでまいります。</p> <p>重点目標の3です。地域と連携しながら区民のさらなる防災意識の向上を図るものです。</p> <p>重点目標の4については、高齢者を対象に、関係機関と連携による福祉ニーズに即した支援を推進していきます。世帯への訪問を行い、必要なサービスにつなげてまいります。</p> <p>重点目標の5です。子育て支援施設の活用による、安心して子育てができる環境の提供です。</p> <p>重点目標の6については、市民の憩いの場やレクリエーションの場となる公園広場を、地域のニーズを踏まえながらリニューアルを行うものです。具体的には、次のA3横の「令和8年度東区組織目標 指標・主な取り組み」に記載していますので、後ほどご確認いただければと思います。</p> <p>重点目標の1と2は、区役所の地域課、目標3は総務課、目標4と5は健康福祉課、目標6は建設課が担当課となります。いずれの所属も、各事業において目標数値を掲げ、</p>
----------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

地域の皆様や関係機関、民間企業など多くの方々との連携により、効果的な取り組みを進めてまいります。引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(佐藤会長)

ありがとうございました。身近な組織目標です。ただいまの説明につきまして、何かご質問やご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

次に、(4)東区区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画の事業評価です。こちらは、本田地域課長からお願いします。

(本田地域課長)

(4) 東区
区ビジョン
まちづくり
計画第2次
実施計画の
事業評価

地域課の本田です。それでは、事前送付しましたA4横の表紙の右上に資料5と書かれています「東区区ビジョンまちづくり計画 第2次実施計画 進行状況一覧表(令和7年度実施事業)」をご覧ください。令和5年度から令和12年度まで、8年間における区のまちづくりの方針をまとめた東区区ビジョンまちづくり計画の中で、令和7年度、8年度の2年間で重点的に取り組む事業をまとめたものが、第2次実施計画です。この度、令和7年度の評価を行いましたので、ご報告します。

資料5の表紙の左側、「◆全体」と記載のある表をご覧ください。次のページ以降の表の見方ですが、計画どおりや計画以上に実施ができた場合、つまり100%以上の場合は評価がA、計画どおり達成。計画の80%以上100%未満の実施ができた場合は、評価がB、概ね達成。80%未満の場合は、評価がC、未達成という指標で評価をしています。令和7年度は全体で103事業のうち、Aの「計画どおり達成」が91事業、Bの「概ね達成」が10事業、Cの「未達成」は2事業となりました。

同じ表紙の右側の表につきましては、4つの目指す区のすがた別の一覧になっています。なお、この表の一番下、欄外に※印で「事業数については再掲を含む」ということで、全体・目指す区のすがた別とも、記載の事業数は再掲を含む数字となっています。

それでは表紙を1枚おめくりいただきまして、1ページ以降、それぞれの目指す区のすがたにぶら下がる事業の名称や概要、評価及び今後の方向性について記載しています。個々の事業の説明は省略させていただきますが、未達成の2事業についてだけ説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、6ページをご覧ください。6ページの事業No.31「体育施設の管理運営」についてです。こちらは地域課の所管ですので、私から説明します。この事業については、体育施設の管理運営を適切に行いましたが、東総合スポーツセンターの特定天井工事による、令和7年4月から令和8年2月までのメインアリーナ・サブアリーナの休館の影響により、目標としていました年間利用者数50万人のところ、目標の約73%の363,837人であったため、評価としては未達成となりました。休館となっていましたメインアリーナ・サブアリーナにつきましては、今年3月から利用を再開していき、引き続き目標達成に向け、施設管理者と連携しながら適切な管理運営を行ってまいります。

続きまして、13ページをご覧ください。13ページの事業No.68「こどもの学習・生活支援事業」についてですが、こちらは所管の保護課長から説明します。

(本間保護課長)

それでは事業No.68について、保護課本間から説明させていただきます。子どもの学習生活支援事業は、指標を2つ設け、ケースワーカー・学習支援員とともに目標達成に向けて取り組んでいます。指標1では、生活保護世帯に属する中学生のうち、こども学習会に参加の割合を25%と設定しましたが、実績は48名中6名の参加、13%ということで、未達成となりました。

指標2では、学習会の新規参加者20名と設定し、実績は生活保護世帯5名、一人親世帯12名、非課税世帯2名、合計19名ということで、概ね達成ではありましたが、指標1と2とも、令和7年度の目標達成には及びませんでした。

今後さらに被保護世帯の参加を促すため、課内のケースワーカーへの支援体制を強化するとともに、新たにこども学習会の体験会を開催するなど、目標達成に向けて取り組んでまいります。保護課からの説明は以上です。

(本田地域課長)

説明は以上となりますが、令和8年度も東区ではこれらの事業を通して、区民の皆様をはじめとする多くの方々と一緒にまちづくりに取り組んでまいりたいと考えていますので、引き続きご理解、ご協力をいただきますよう、よろしく申し上げます。

(佐藤会長)

ただいまの報告につきまして、何かご質問やご意見等ございますでしょうか。

(行田委員)

体育施設の管理運営の理由で、休館というのが4月から2月という、ほぼ1年間に近いですね。12カ月のうち11カ月休みで、それでも36万人来たというのは、元々あまりアリーナに来ていないということですかね。

(本田地域課長)

やっぱり一番利用者数が多いのは東総合スポーツセンターで、メインアリーナ・サブアリーナが一番稼働率がよいところではあるのですが、ほかの施設でも皆さん頑張って使っていたというので、そこまでのダメージにはなっていないということです。

(佐藤会長)

そのほかにご意見、ご質問等はいかがでしょう。はい、どうぞ。

(新井委員)

2つあるのですが、1つは14ページ、73番です。「局所的な渋滞対策」という項目がありますが、先日のすまいるトークでも質問させていただいたテーマと基本的には重なるかなと思ったので、この機会でもたまたま一回同じことを繰り返すようなこととなりますが、意見として申し上げさせていただきます。

「渋滞対策」ということになっていて、大きく言えばそういうことかと思うのですが、

すまいるトークのときに申し上げさせていただいたのは、バス路線ですね。バスが通っている路線の渋滞が比較的起こりやすい交差点については、特に優先的に交差点の改良みたいなことに取り組んでいただけると、そのバスの定時性の向上にもつながりますし、ひいては利用者数も増加すると思います。また、燃料不足、ガソリン不足、軽油不足とかという話もなっていますが、マイカーから公共交通機関へのシフトという、大きい話をすればそこにもつながる一歩になるかなと思います。何カ所か大学の近くでも、交差点、角地が売りに出ているような土地、売り地の看板が出ているところもありますので、そこだけに限りませんが、そういったところを、公共用地の取得は簡単ではないのはわかるんですけども、何らか工夫をして先行的に取得をしつつ、あるいは交差点改良も、本式の事業と言ったらおかしいですけども、交差点改良事業としてガツンとやる前に、簡易的にできる何か整理をするというようなことも考えていただければなということが1つ目の提案です。

もう1つは、非常に重箱の隅をつつくような話で申し訳ないのですが、12ページのところに健康福祉課の事業がいくつか記載されていますが、実績のところは「計画どおりに実施しました」と記載されています。他は実績の数値も記載されているため、目標300人というのが、300何十何人ありましたとか、そういったような記載ができるとういと思われました。細かい話で恐縮ですけども、以上2点です。

(今井建設課長)

建設課長の今井です。新井委員からご質問をいただいた件ですが、先日の市長すまいるトークでもご意見ご質問を頂いたところでして、私ども市のほうでも、区役所が道路の維持管理といったところを担当して、抜本的な対策となりますと、道路を建設する部門のほうにお願いしながら動くというふうな、そういった役割分担がある中ではありますが、こういった問題提起をいただいたものに対しましては、市長も当日発言したかと思いますが、まずは現地を確認をしながら、こういった対策が打てるのか、また優先度合いを勘案しながら、どこからやっていくのかといったところを、関係課とも協議しながら取り組んでいきたいと思っています。市内全体を見回しますと、相当数さまざまな箇所での問題箇所は多くございますので、なかなかすぐさま着手というのは難しいですが、そういった問題意識を持って取り組んでいきたいと思っています。ありがとうございます。

(星野健康福祉課長)

健康福祉課長の星野です。ありがとうございます。私も全体見た中で、少し淡白すぎたなというふうに感じましたので、今後また見直していきたいと思っています。ありがとうございます。

(佐藤会長)

そのほかにご意見、ご質問等はいかがでしょうか。はい、どうぞ。

(吉田委員)

7ページ「区だより発行事業」について、区だよりは年24回発行されたということですが、SNSの運営のところあまり書かれていなくて、今SNSはとても大事な時代だと思うので、もう少し詳細をお聞かせいただけたら嬉しいなと思いました。

(本田地域課長)

ありがとうございます。SNSの運営につきましては、すみません、また調べて回答させていただきたいと思いますが、ご指摘のとおり、区だよりだけでなく、SNSは非常に大事だと思いますので、こういった目標設定についても、何か具体的にわかりやすいように考えていきたいと思っています。貴重なご意見ありがとうございました。

(枝並副区長)

すみません、加えまして、去年地域課だったので答えられる部分を。SNSのLINEは、新潟市の公式LINEで発信はしています。地域課含め、他のものも情報があったときは、すぐ新潟市の公式LINEに載せるようにしています。

東区のインスタグラムやっています、そちらのほうも順調でいたのですが、昨年少しトラブルがありまして、更新できなくなってしまった事案がありました。それで新しいインスタグラムをつくったのですが、前のものはまだ見られる状態なのかかわからないのですが、新しいものをつくったので、その新しいものを登録していただかないと、見られない状態になっています。去年フォトコンテストをやったので、新しいインスタのほうにフォトコンの結果は載せているのですが、もっとフォロワー数を伸ばすように、多分地域課でこれから頑張るのではなかろうかと思っています。

(佐藤会長)

そのほかにご意見、ご質問等はいかがでしょう。はい、どうぞ。

(佐藤敦子委員)

14ページの74番「区バスの運行事業」について、今回、第2部会、第3部会も、部会でイベントを開催する予定ですが、こういったイベント時に区バスを使ってもらいと、より周知が行き届くといいますか、一回使ってみるという体験が非常に大切かなと思います。よく新潟交通さんでも、バスをお安くしたり、無料のキャンペーンをやっていたり、子どもさんが50円だったりとか、そういったキャンペーンをやっていると思うのですが、このイベントの日だけでも、イベント参加者に半額持ちますキャンペーン、片道持ちますキャンペーンみたいなことが実施できたら、イベント時の駐車場対策などにもつながるのではないかなと思いました。そういったところは今から変更するといいますか、予算を組んでいただいたり、可能なのでしょうか。

(本田地域課長)

事業者も人材不足でなかなか運行が厳しいという状況の中で、今年度は既に契約を締結し終わっているもので、変更ができるかどうかは確認してみたいと思いますが、区バ

スの運行は続きますので、1つのアイデア、貴重なご意見として検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(木村委員)

私の質問は、13ページのNo.68「こどもの学習・生活支援事業」についてです。この中で、評価の理由の最後に「ケースワーカーへの支援を強化する」という文言がありますが、ケースワーカーを支援して、どのようにして学習会に参加する人数を増やしていくのか、その辺をお聞きしたいと思います。

(本間保護課長)

ご質問ありがとうございます。強化の方法としては、課内研修を年5回ほど開催していますので、その中で支援方法ですとか、学習支援チームというのも設けていますので、ケースワーカーにどういうふうに関わりを促すとか、具体的に伝えていくという方法をさらに取り入れていきたいと思っています。また、学習支援員に同行して訪問してもらうなど、具体的に学習会の様子ですとかお伝えしながら、この場の提供を多くの子どもたちにさせていただくように取り組んでいきたいと考えています。

(木村委員)

そうしますと、ケースワーカーへの支援ではなくて、ケースワーカーが理解して、担当している家庭に紹介できるようにするということがメインかなと思うのですが、いかがでしょうか。

(本間保護課長)

紹介できるように支援するということは、以前から取り組んではいるのですが、今までと同じ方法では参加につなげられないというところで、工夫を。今年度であれば、体験会という新たな取り組みなどを取り入れながら、お子さんたちの参加につなげていきたいというふうに、今、学習支援チームとも相談しながら、新たに取り組みを入れながら、ケースワーカーと支援員の力を発揮していただけるように取り組んでいくところです。

(木村委員)

対象人数は少ないのですが、非常に大事な取り組みだと思うので、今後人数が増えるように期待しています。

(本間保護課長)

ありがとうございます。

(佐藤会長)

そのほかにご意見、ご質問等はいかがでしょう。はい、どうぞ。

(小嶋委員)

昨年度も質問させていただいたのですが、10 ページ 53 番「避難行動要支援者支援制度」の事業概要を見ますと、「共助による災害時の避難支援体制の強化を図ります」と書かれています。実際にどういう形で支援の強化を図るのかということをお聞きしたいです。

(枝並副区長)

共助によるということは、地域の方たちで近くにいらっしゃる方に要支援者の方を支援していただくというようなことで、名簿なりをお配りして、すぐ対応できるようにというようなことを考えていたと思います。

この事業概要は令和7年から始まった実行計画なので、ここは今年度変えられるとか、最初のご意見頂いたときから変えられる内容ではなかったかもしれません。右の取組実績というのは今回入れた部分なのですが、事業概要というのは一番最初からできていたものなので、そこはご意見をいただいていたかもしれませんが、変えられなかった部分だったかもしれませんので、申し訳ございません。

(小嶋委員)

年2回名簿を頂戴していますが、私どもの自治会では、その名簿をパソコンで取り込みまして、役員5名で共有しているのですが、実際に支援が必要になった場合、例えばどういう手順でやるとか、そういったのをまったく区のほうでは示していませんよね。これは全部、我々にお任せという感じなのですが、今後、基本的にはこういう流れでこういう形の支援をするというのを示していただきたいと思います。これだけではまったく丸投げというふうに言われてもしょうがないと思いますので、その点ひとつよろしくお願いします。

(枝並副区長)

ご意見があったということを担当にも伝えたいと思いますし、今後できることをやっていきたいなと思っています。

(月岡委員)

13 ページの 69 番「越後石山駅周辺整備事業」について、今、石山駅では、石山地域公共施設の再編で、令和8年度から民間業者を採用するような計画を立てていると聞いていますが、東口広場はまだ計画段階、西口広場は交番もできて快適になっていますが、私たちの一番のネックになっているのが、西口広場が10年前にできたのに、まだ連絡道路ができないためにバスが入ってこられないということです。これはもう10年間、ずっとコミ協会長がいろいろなところで言っているのですが、全然進歩しないのですが、どういうふうになっているのでしょうか。

(野本区長)

ありがとうございます。西口のロータリーのところから本線に抜ける道ですね。都市

計画では、あそこは突き抜ける形で決まっております、用地買収も進んでいるのですが、ご存知のように三角地のところはなかなかうまく交渉ができていないというところですが、決して私ども何もしないというわけではないのですが、毎年、地権者の方とはお話をし、市の考え方とかご説明させてもらっているのですが、なかなか理解を得られないというのが現状です。

引き続き、粘り強く丁寧に交渉はしていきますので、もうしばらくといたしますか、いつになるかというのもなかなか相手がいることですので、いつだというのは言えないのですが、丁寧にこたえつつ、理解が得られれば即整備に入りたいと思っていますので、そういったことをご理解いただければと思います。

(月岡委員)

もう1つ質問、強制収用ってことはできないのでしょうか。強制土地収用というのをよく、10年か15年放置していたのが、そういうふうになったというのをいろいろなところで聞きますけれども。

(今井建設課長)

建設課長今井です。そういった手法があるのは確かなのですが、やはり地域の皆様のご理解、ご協力を得ながら、事業を円滑に進めたいというのも大事な視点かなと思っていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

(佐藤会長)

そのほかにご意見、ご質問等はいかがでしょう。よろしいでしょうか。あまりよろしくない雰囲気ですが、いったんこのところで締めさせていただきます。発言者の皆様、ありがとうございました。

次に、(5) 令和8年度教育委員会の主な取り組みについて、東区教育支援センター澁谷所長、教育総務課夜間中学開設準備室田中室長からお願いします。

(澁谷東区教育センター所長)

(5) 令和8年度教育委員会の主な取り組みについて

東区教育支援センター所長、澁谷です。よろしく申し上げます。次第には資料6とございますが、資料番号が打ってございません。冒頭、補佐からお話がアッタとあり、右肩に「令和8年度教育委員会予算概要」と書かれたカラー刷りの資料をご覧ください。この1枚目の表裏に、教育委員会の予算概要について書かれたスライドが3枚分掲載しています。これらについては、昨年度の自治協議会で説明申し上げたところです。今年度、ご覧いただくとわかるとおり新規の事業がございませんので、今日は夜間中学について、教育総務課夜間中学開設準備室の田中室長から説明をさせていただきます。2枚目の「新潟市立夜間中学について」というスライドからご覧ください。よろしく申し上げます。

(田中教育総務課夜間中学開設準備室長)

教育総務課夜間中学開設準備室長の田中と申します。どうぞよろしく申し上げます。

では、右下に1と書いてあるページをご覧ください。令和9年4月の開校に向けて現在準備を進めています。夜間中学は、義務教育を受けるべき時期に十分な教育を受けることができなかつた方々に対して、学習の機会を提供する学校でございます。学校教育法に基づく中学校になりますので、必要な課程を修了した方には中学校の卒業資格を与えます。現在全国に69校が設置されていまして、10代後半の方から80代、90代ぐらいの方まで、さまざまな年代、そして国籍の方が通われています。

次のページをご覧ください。新潟市の現在の状況についてお示ししています。令和2年度の国勢調査においては、義務教育を修了していない方が新潟市内に約8,700名いらっしゃるということがわかっております。また、不登校などの理由によって、十分な教育を受けられないまま形式的に中学校を卒業する子どもたちも増えています。外国人住民の方も増えています。このうち、日本や母国で義務教育を終えていない方がどれくらいいるかというのははっきりしないところがございますが、全国の状況から、夜間中学での学びを必要とされている外国人住民の方が、市内にも一定数いるというふうに考えております。こうした方々に、夜間中学を通して学びの機会、学び直しの機会を提供したいと考えています。

新潟市が設置する夜間中学の校名は、新星中学校です。令和9年4月、明鏡高校の校舎を活用して開校します。夜間中学専任の校長を配置する単独校として設置しまして、学校規模としては、1学年1学級、3つの学年を合わせて20人から40人程度の生徒を想定しています。3ページのとおり、沼垂地区に学校がございます。路線バスで駅から20分ほどの場所がございます。

入学できる方になりますが、入学できる方は、義務教育を受けるべき年齢を過ぎた方のうち、義務教育を修了していない方、または一度中学校を卒業していても、不登校などの理由によって中学校の授業を十分に受けることができなかつた方が対象です。国籍は問いません。新潟市にお住まいの方に加えまして、県内の他市町村の方も入学を認める方向で、現在調整をしています。

次のページをご覧ください。夜間中学に入学する方の状況を、より具体的にお示したものになります。ご覧のとおり、さまざまな背景の方が入学されることを想定しています。

入学や卒業につきましては、可能な範囲で柔軟に対応していきたいと考えています。4月からの入学が原則ですが、後期からの入学も可能としますし、第1学年からの入学が原則ですが、本人の状況に応じては第2学年または第3学年からの入学も可能とします。修業年限は原則3年ですが、最長で6年まで在学を認めますし、途中での休学も認めたいと考えています。

5ページは、学校が目指す姿です。夜間中学に求められている役割を踏まえ、『生徒一人一人の「学びたい」という思いにこたえ、豊かな社会生活を支援する学校』を目指したいと考えています。

5ページの下からは、授業についての説明となります。授業日数や、夏休みなどは、子どもたちが通っている昼間の中学校と同じです。一方、授業時間については、およそ夕方6時ごろから夜9時ごろにかけて行います。1コマ40分の授業を1日4時間行うことにしています。

次の6ページをご覧ください。学習する教科は、昼間の中学校と同じです。使用する教科書も昼間の中学校と同じものを使います。ただ、さまざまな生徒の状況に対応すること、授業の時間数が昼間と比べて少なくなるなどを踏まえ、学習内容を絞って、ゆったりしたペースで授業を進めたいと考えています。一部の教科では習熟度別の学習コースを設定します。学年に関係なくコースを選べるようにします。このほか小学校の内容を学習できるコースも設定しますし、ご本人が希望すれば、年度が変わっても同じコースを繰り返して選べるようにしたいと考えています。

7ページをご覧ください。授業を担当するのは、教員免許状を持った新潟市の公立学校の教員です。配置する教員の数は検討中ですが、きめ細かな学習指導を行うため、一部の授業では1つの授業を2人の教員で担当するようにしたいと考えています。また、生徒の学習を支援するため、市民の方によるボランティアの募集を行いたいと考えています。サポートしていただくや募集の開始時期などは検討中ございまして、本日は具体的にはお伝えできないのですが、具体的なことが決まり次第、お知らせしたいと考えています。また、生徒の皆さんが安心して通学し、居心地よく過ごせるよう必要な体制を整えていきたいと考えています。例えば、日本語に不安のある生徒への支援として、日本語学習の実施も考えているところです。

8ページをご覧ください。授業料や教科書代金はかかりませんが、体験学習などにかかる費用については自己負担していただくことを考えています。そのほか、制服、給食、通学方法については、資料の記載のとおりです。

最後に、生徒募集についてですが、今年の秋ごろから生徒募集を開始したいと考えています。夜間中学は、昼間の中学校と違ひまして、何もしなくても生徒が入学してくる学校ではございません。全国の夜間中学からお話をお聞きすると、学びを必要とされている方にどのように情報を届けていくかが非常に課題になっています。現在、学校説明会も行っているのですが、皆様のお近くに夜間中学のことを知らせたいという方がいらっしゃいましたら、ぜひ新潟市の夜間中学のことをご紹介いただけると幸いです。私からの説明は、以上です。

(佐藤会長)

ただいまの報告につきまして、何かご質問やご意見等ございますでしょうか。

(行田委員)

非常に大事な取り組みと思います。今回、普通の教員免許を持った方を採用されるこのことですが、大体何人ぐらいを考えているのでしょうか。普通の昼の中学校でも教員数がなかなか足りないという状況の中、こういう教員を確保するというのは非常に大変なのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

(田中教育総務課夜間中学開設準備室長)

はい、ご質問ありがとうございます。配置する教員につきましては、教員免許状を持った新潟市立学校の教職員になりますので、現在市内の小学校、中学校、高校などで勤めている、市立で勤めている教職員が異動して勤務するという形、異動して勤務する形

になります。具体的な人数につきましては、生徒数によって学級数が決まり、その学級数に応じて配置する人数が決まりますので、現段階ではまだ検討中ということでございます。配置基準は、昼間の中学校と同じ基準で、教員の数を配置します。夜間中学が開校することによって、ほかの学校の教員の配置に影響が出るということがないように、十分配慮して検討してまいりたいと考えています。

(佐藤会長)

そのほかにご意見、ご質問等はいかがでしょう。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

続きまして、4. その他について、事務局よりお願いします。

(事務局)

4. その他

事務局からの連絡です。

一点目、東山の下フェスティバルのチラシが届いておりますので、机上配布しております。第10回東山の下フェスティバルが6月7日日曜日10時から開催するそうです。本日、椎谷委員がご欠席のため、事前にお聞きした内容をお伝えさせていただきます。東山の下フェスティバルは、会場の小金公園が一時避難場所に指定されていることから、地域住民に認知してもらうことを目的として始まり、10年目を迎えるそうです。例年、ニジマスのつかみどりや串焼き、こども広場ではこどもたちに遊びの楽しさを伝える外部団体を招き、楽しんでいただいています。今回は特別企画として、起震車の体験と防災クイズを予定しています。盛りだくさんのイベントになっていますので、ぜひ遊びに来てくださいとのことです。地域課も、じゅんさい池クイズラリーで出展していますので、ご都合がよろしい方はぜひお越しください。

続きまして二点目です。5月15日金曜日に開催された、新潟市区自治協議会全体委員研修会には、多くの委員にご参加いただきありがとうございました。研修会で、緑色のペットボトルホルダーの忘れ物がありました。会場ホールの中央付近に置いてあったそうです。心当たりのある方は、事務局までお声がけください。また、避難所体験ブースの非常用トイレの説明で、誤った説明があったそうです。凝固剤を入れた後のゴミの処理について、「燃えるごみに捨ててはいけない」という説明があったそうですが、正しくは、新潟市では「燃えるごみに捨ててよい」とのことです。市民協働課を通じて、新潟市防災士の会西区支部が作成した資料を机上配付しました。お時間がある際、ご確認ください。事務局からは、以上です。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

それでは最後に、5. 事務連絡です。事務局よりお願いします。

(事務局)

5. 事務連絡

事務連絡です。

次回の全体会議は、令和8年6月26日金曜日午後2時から、こちら東区プラザホール

で行います。

次に、各部会です。第1部会は6月12日金曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2で行います。第2部会は6月11日木曜日午後2時30分から、東区プラザ音楽練習室2で行います。第3部会については、6月11日木曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2で行います。

(佐藤会長)

本日の課題については以上ですが、皆様からご質問、ご意見なり、何か提起したいものがありましたらご発言願いますが、いかがでしょうか。次回の会議にこの議題を載せてほしいとか、皆様からのご発言ありましたらどうぞ。

(行田委員)

会議が始まる前に、会場に音楽が鳴っていましたが、あれは何の音楽でしょうか。

(事務局)

音楽は、東区の市民劇団「座・未来」が作成した、「希望の唄」です。

恐らく、第8期ぐらいから、自治協議会の開場前に流すようになっていたようです。歌詞カードもありますので、ご希望の方は事務局までお声がけください。

(佐藤会長)

今度時間があつたら、行田さん指導の下に歌の練習をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、以上をもちまして令和8年度第2回東区自治協議会を閉会します。

傍聴者	0名
報道機関	1社